

第79号

発行
平成25年8月

センターだより



納涼盆踊り大会

目次

- 近年の障害者福祉施策の変遷 2
- 第8回県障害者スポーツ大会 4
- 蛍の交歓会、夏のスポーツ大会 5
- 納涼盆踊り大会、市民講座 6
- インドネシア介護福祉士候補者の研修受入を終えて 7
- 修了生の状況、職員異動、利用者募集のご案内 8

指定障害者支援施設

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

別府重度障害者センター

近年の障害福祉施策の変遷

支援課

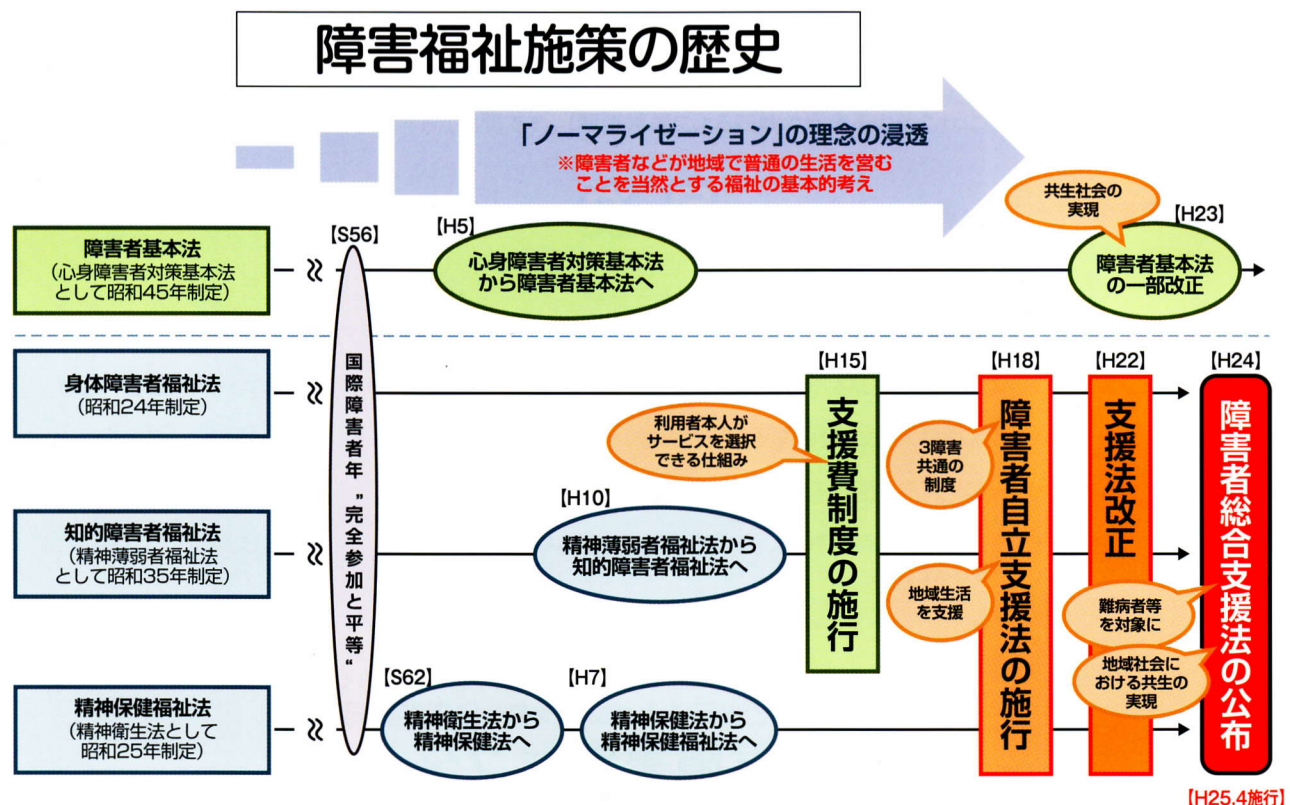
1. 障害福祉施策の歴史

本年4月1日から障害者総合支援法が施行され、障害者支援の現場では、また一步、制度の充実が図られました。しかし、ここ数年は障害福祉施策がめまぐるしく変化し、正直、現場で働く職員にとっても制度改正について行くのがやっとの状態が続いています。今回は、最近の障害福祉施策がどのように変わりとつあるのかを簡単にご紹介したいと思います。

下図は、近年の障害福祉施策の流れを簡単にまとめたものです。障害福祉施策を定めた法律のうち、もっとも基本的なものが障害者基本法です。この法律には、障害の定義や障害のある方の権利や支援の理念、国や都道府県の義務などが規定されています。そして、これらの理念を具体化するための3本柱として、身体障害者については身体障害者福祉法が、知的障害者については知的障害者福祉法が、精神障害者については精神保健福祉法が定められています。

2. サービス体系の再編

しかし、こうした縦割りの法体系が長く続いたこともあり、身体・知的・精神といった障害間での不整合や格差が広がり、高次脳機能障害や発達障害などの新たな障害への対応も難しくなってきました。また、ノーマライゼーションの理念が普及し、障害のある方々の地域移行が進んだ一方で、障害の種類や



住んでいる地域の財政力などによって受けられるサービスに大きな差ができたことも問題となりました。さらに、平成14年度までは、福祉事務所が主体となって施設利用等の調整を進めていたため、障害当事者は自由にサービスを選択するということも思いどおりにはありませんでした。

こうした様々な課題を改善するため、平成15年度から導入された支援費制度では、障害のある方が自ら希望するサービスを選択し、サービス提供事業者と直接契約を結んで利用する仕組みが始まりました。併せて、地域によるサービス格差の解消や誰もが公平にサービスを利用できるための基盤整備が積極的に進められるとともに、各都道府県において、障害者ケアマネジメント従事者研修などを展開して福祉従事者の人材育成にも積極的な取り組みが行われました。しかし、支援費制度は法律ではなく、基本的には通知に基づく補助金制度であったため、全国的にサービスが拡充するに従って大幅な赤字が続き、制度の安定的な継続を目標に障害者自立支援法を制定するに至りました。

平成18年度から施行された自立支援法では、応能負担（収入に応じて負担）に代わって応益負担（サービスの利用量に応じて負担）の原則や介護保険に倣って1割負担の仕組みを採用しましたが、多くの障害のある方々にとっては利用料が増大し、逆にサービス利用が制限されるといった矛盾も生じました。このため、平成22年度に再び応能負担を原則とする仕組みに戻し、利用者の負担軽減策を中心に自立支援法は改正されました。

3. 障害者総合支援法の施行

支援費制度の開始から自立支援法の廃止までの10年間は、障害者支援の現場はまさしく激動の時代でした。しかし、紆余曲折を経ながらも様々な制度が充実していきました。そして、平成25年度からは、地域社会における共生の実現を目指した障害者総合支援法が施行されました。この新しい法律では、サービスの支給が必要であっても病状が変化しやすく、障害認定を受けにくかった難病患者も対象として制度の谷間を埋めました。また、重度の知的障害や精神障害のある方にとっては適切に判定されないとの多くの声により、障害程度区分を見直す作業（障害の重さではなく支援の必要度を示す障害支援区分に変更）が進められています。さらに、在宅障害者に対する支援として、重度訪問介護や地域移行支援の対象拡大、地域生活支援事業の充実などが盛り込まれるとともに、障害のある方々を総合的に、かつ、生涯を通して支援するサービス等利用計画の作成なども行われることとなりました。当センターにおいても、地域の相談支援事業所との連携が一層重要となり、ひとりの利用者の支援を多くの関係機関が協力して担い、引き継いでいく体制が整いつつあります。

まだまだ多くの課題が残っていますが、障害ある方々が地域で安心して暮らせる真の共生社会の実現を目指して、障害福祉施策が発展していくことを願ってやみません。

第8回大分県障害者スポーツ大会

運動療法士長 木畑 聡

第8回大分県障害者スポーツ大会が、5月～6月にかけて県内から障害を持つ方が多数参加し開催されました。センターからもアーチェリー競技と陸上競技に12名の選手が参加しました。

アーチェリー競技は5月18日別府市の実相寺アーチェリー場で開催され、2名の利用者が参加しました。初めての大会出場でしたが、実力を十分に出すことができましたようでした。

陸上競技は5月26日大分市のだいぎんドームで開催され、12名のエントリー中11名の参加と、今年も大会にしっかり体調を合わせて多くの利用者が参加することができました。競技は、50m走・100m走・スラローム・ビーンバック投げに参加し、金メダル8個 銀メダル5個 銅メダル4個獲得しました。今年は、女性が4名も参加したこと、大会前に皆さん熱心に練習に取り組んだことなどが例年と比べて際立っていました。競技をしている方の応援もすぐ近くでできますので、和気藹々と利用者・職員とも大会を楽しむことができますよ。

来年も多くの方の参加をお待ちしています。

アーチェリーに参加して



久山さん「昨年の夏前から約10ヶ月間、練習して来ました。本番は後半にかけて疲労で手が上がらなくなって満足な結果には至りませんでした。センターで出会えたこの競技の楽しさを地元に戻っても続けて行きたい気持ちです。」

安部さん「約2ヶ月という短い練習でしたが参加できてよかったです。同じクラスにはベテランの方が多く、表彰台には及びませんでした。普段の練習以上の結果が残せたことに満足しています。多くの人とつながるきっかけとなるスポーツ競技は機会があれば今後も参加出来ればと思います。」

陸上の部に参加して



新上さん「ビーンバック投げは残念ながら最下位、100mは自己新記録で銀メダルを獲得できました。左手が弱く、トラックは左下がりになっていると聞いていたため、全体・個人練習では積極的に左の強化を行いました。全体練習が終わっても皆と競ったりするなど楽しく練習が出来た事が銀メダルにつながったのかな、と思います。センターに入所して訓練を重ねることで出来る事も増えてきたことが素直に嬉しく、今後も興味が湧いたことには前向きに挑戦していきたいです。」

蛍の交歓会

平成25年6月13日(木)、今年も竹田市立南部小学校の皆さんが「友情の蛍」とともに来所されました。台風の接近により一時は開催が危ぶまれましたが、児童や利用者の皆さんの思いが通じたのか、台風は進路を変え無事開催することができました。

贈呈式では、6年生23名から約300匹もの蛍のほか、各学年の児童作品や花束などが贈呈されました。また、「翼をください」の合唱やリコーダーによる「ラバースコンチェルト」の演奏がありました。続いて、児童会長の原山慧さんから「蛍が日頃のリハビリの励みになればうれしい。」とのご挨拶があり、当センターの藤本健一さんが利用者を代表して、「今夜は鑑賞会を開いて楽しめます。蛍がどんな光を放つのか楽しみです。これからも心温まる交流が続いてほしい。」とお礼の言葉を述べました。その後は、昼食会や体験学習(車椅子体験・ゲーム、トールペイント、手織り、レザークラフト)などの企画を通して、6年生と利用者の皆さんとの交流が深められました。

そして、夜には蚊帳を張って蛍を放ち、鑑賞会が開かれました。初めて見る蛍に感動する利用者や、幻想的な蛍の明かりに昔を懐かしむ利用者もあり、初夏のひとときを楽しみました。残念ながら暗くなる前にベッドに上がった利用者には、職員が蛍籠を各居室に持参し、ベッドサイドで鑑賞して頂きました。

この交歓会は今年で48年目を迎え、関係者の皆様に支えられながら毎年新たな歴史を積み重ねています。秋には「蛍の答礼」として、当センター利用者と職員が南部小学校にお伺いする予定です。



じゃんけんサッカー



手織り体験



スポーツ大会



選手宣誓



女子職員ゴロサッカー

「スポーツマンシップに則り正々堂々と戦うことを誓います!」という力強い選手宣誓で、今年もスポーツ大会が幕を開けました。紅組キャプテンは渡辺さん、白組キャプテンは中尾さんです。訓練の一環としてだけではなく、地域との交流も目的に、近隣の青山保育園のかわいい園児の皆さん40名にもパン食い競争に参加していただき、利用者の皆さんにとっても微笑ましい交流ができました。

このスポーツ大会は、職員も参加して、利用者がスポーツを通して日頃の訓練成果を試す恒例の行事です。今年の競技種目は、じゃんけんサッカー、ゴロサッカー、ボールリレー、パン食い競争、ポッチャ、紅白対抗リレーの6種目。BGMをかき消すほどの声援を受けながらそれぞれの競技で熱戦が繰り広げられ、地元のケーブルテレビでも奮闘ぶりが放映されました。特に、女子職員によるゴロサッカーでは、普段目にするのでできない迫力ある光景に利用者も驚くほどで、大いに盛り上がりました。

また、今年は新種目として、すべての利用者、職員が参加するポッチャを実施しました。利用者2人と職員1人の3人で1チームを構成し、紅白それぞれ9チームずつ編成して1試合1セットの対抗戦を行いました。静寂の中、一人ひとりの投球に注目が集まり、絶妙な投球に「おおー!」という感嘆の声があがる場面が何度もありました。

勝敗を決する最後のリレーでは、特に白熱した勝負となりましたが、白組の追い上げが一步及ばず、紅組の4連勝という結果に終わりました。利用者の皆さんからは、「訓練よりもきつい!」との声が聞かれましたが、楽しい雰囲気の中で無事大会を終えることができました。

納涼盆踊り大会

南莊園町自治会との共催行事として例年開催している「納涼盆踊り大会」は7月31日(水)夕方から当センター屋外運動場において開催されました。

この納涼盆踊り大会は、センターと地域住民のふれいあいを目的に毎年開催されており、今年で16回目を迎えました。

開催時間の18時30分になっても暑さは引かない中、力強い古戦場太鼓の響きにあわせて、「別府音頭」、「温泉踊り」、「ヤッチキ」の3曲を別府民謡会、寿扇会及び南莊園町婦人部の方々の優雅な踊りに続き、当センター利用者、職員及び町内にある特別養護老人ホーム偕楽園のお年寄りの皆様も踊りの輪の加わり、踊りの輪を二重にしなければならないほど大勢参加していただき約200人が楽しい一夜を過ごすことができました。

また、会場入口近くのテントの中では、地域の子供達と利用者が景品の花火やポップコーンを手に、ヨーヨーやスーパーボールすくいなど楽しい時間を過ごしていました。

大変暑い中にもかかわらず、体調をこわす方もおられず無事終了することができました。

参加いただいた大勢の皆さん、ありがとうございました。

「高齢者の転倒予防対策の運動について」の市民講座を開催

看護部門 工藤 とし子

介護・看護部門では、6月12日に「高齢者の転倒予防対策の運動」をテーマに市民講座を開催しました。

最近、テレビなどでよく話題に上がっていますが、高齢者の方が家の中でちょっとした段差や物につまづき転倒することがよくあると言われていています。

転倒した際に骨折し、そのままベッド上生活になられる方も多くなっています。そこで、日常生活の中で簡単にできる体操を行うことで、転倒予防に効果のある運動を紹介させていただきました。この体操は年齢に関係なく行え、毎日、ほんの少し体を動かすことで転倒予防に役立ちます。

今回は、日頃の動作で使うことが少なく硬くなった筋肉を柔らかくするためのストレッチと足・腰・腹部などの筋力アップをするための体操を行いました。短い時間でしたが、当日は自治会長さんを含め13人の方々が、とても熱心に体操に参加していただきました。最初は、体が硬く大変そうでしたが、体操を行っているうちに徐々に体が柔らかくなったようです。

終了後、このような講座を開催していただけてとても良かったですと言っていました。少しですが、地域の皆さんのお役にたてることができました。

今後も地域の方のお役にたてる講座を開催したいと思っています。

最後にこの市民講座開催の広報にあたり、別府市役所、南莊園町自治会、新聞社のご協力にお礼申し上げます。

インドネシア介護福祉士候補者の研修受入を終えて

介護部門 西岡 啓子

日本とインドネシアの両国の経済連携協定(EPA)に基づき、インドネシアにおいて看護学校を卒業したなどの一定の基準を満たした者に対して、日本の施設で勤務しながら介護福祉士資格を取得する制度が平成20年度に始まり、国立施設としても協力する必要があるため、候補者2名(イマスさんとニアラさん)を平成22年1月から平成25年3月までの約3年3ヶ月の間研修しました。

候補者は、母国において4ヶ月、日本で2ヶ月、日本語を中心とした研修を受けた後、3年をかけて受入施設で介護の仕事をしながらか国試験の勉強をします。

研修受入当初は、午前中は介護業務、午後は外部講師による日本語学習を実施していましたが、介護業務に関して覚えることが多いこともあり週の内2日は午前・午後とも介護実習に変更しました。

日本語学習は、外部講師が小学校の教科書や国際厚生事業団発行のテキストなどを使って指導し、医学や福祉の専門用語などの解説は職員も手伝いながら行ってきました。しかしながら、日本語は漢字、ひらがな、カタカナがあり、さらには同じ言葉でも異なる意味があるなど覚えることが大変だということから、研修の後半からは、職員3名が2人の実力に併せ、受験対策を含め特別授業を実施しました。

介護技術では、利用者のほとんどが頸髄損傷者であることから、脊髄損傷の特性を理解していただいた上で職員(介護福祉士)と一緒に介助を行い介助方法を覚えて頂きました。また、研修の後半からは、より深く介護技術を身につけて頂くために指導の主担当を指名し、身体障害のほか高齢者等の介護技術なども指導しました。介護技術の方は、2人とも指導した介護方法を順調に覚えて頂いたと思います。

また、研修はセンターだけでなく、国際厚生事業団の研修にも毎年参加していただき、研修後の試験を受け、その時点での実力や課題などを確認させました。

研修期間中、学習だけでは息が詰まることから、楽しいこと、思い出に残ることなどを企画し、センター行事の盆踊りでは浴衣を着て踊っていただいたり、町内の運動会に参加して沢山の景品をいただいたり、花火大会・貝掘り・インドネシア料理を食べに行くなど気分転換もしていただきました。

候補者の2人は、ホームシックや異国の生活、ラマダーン(断食月)など大変な環境の中、お互い助け合い、合格を目指して大変努力していましたが、1人は国家試験合格、もう1人は残念な結果となりました。

この研修をとおして、教えることやコミュニケーションの難しさを痛感するとともに、2人の仕事や学習に対する姿勢から、自分たちも自己啓発に努め、より一層利用者の状況把握を行い最適な介護を行う必要があることを痛感しました。このような貴重な体験ができましたことを嬉しく思うとともに、今後の業務に生かしていこうと考えております。

イマスさん、ニアラさんの2人は、平成25年4月4日に福岡国際空港からインドネシアに帰国されましたが、出国手続きが終了してゲートで見送る時には、娘を送り出すような気持ちになりとても寂しくなったことが思い出されます。

帰国後の2人は、ニアラさんは銀行マンの方と結婚され母国で新婚生活を送られており、イマスさんも、結婚され、5月からご主人が研修していた茨城県の施設で2人一緒に介護福祉士として仕事に励んでおられます。

お二人が、健康で幸せに暮らしていけることを心から願っています。

写真は、イマスさん夫婦です。



終了生の状況

(平成25年1月1日～平成25年6月30日)

復帰形態	家庭復帰	就職	自営・内職	現職復帰	就労支援施設・能開校	他施設	病院	進学	その他	計
人数	13	0	0	3	5	2	1	0	0	24
比率(%)	54.2	0	0	12.5	20.8	8.3	4.2	0	0	100.0

職員異動

平成25年3月31日付

- 定年退職 医務課看護師長 東 良美
- 退 職 庶務課庶務係 馬場 絵里香

平成25年4月1日付

- 採用 医務課看護師 加藤 悟
- 転入 庶務課長 福田 克広 (塩原視力障害センターより)
- 庶務課長補佐 丸山 家太郎 (国立障害者リハビリテーションセンターより)
- 庶務課庶務係 茂木 聖 (国立障害者リハビリテーションセンターより)
- 医務課介護員 利光 香奈子 (伊東重度障害者センターより)
- 転出 庶務課長 仁木 登志博 (国立障害者リハビリテーションセンターへ)
- 庶務課長補佐 佐藤 春巳 (国立障害者リハビリテーションセンターへ)
- 医務課介護員 阿部 功 (伊東重度障害者センターへ)
- 内部異動 医務課医務課長 (併任) 看護師長 橋本 通

利用者募集のご案内

当センターは、厚生労働省が設置・運営する指定障害者支援施設です。重度の肢体不自由のある方（主に頸髄損傷等による四肢麻痺者）を対象に社会復帰に向けた支援を行っています。

ご利用できるサービスは以下の通りです。

○自立訓練（機能訓練）

理学療法、作業療法、スポーツ訓練、職能訓練です。

利用期間については、利用開始後の評価に基づき作成した個別支援計画書に定めた期間となります。障害者総合支援法上の標準利用期間は1年6か月間です。（頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は最大3年間です。）

○施設入所支援

自立訓練（機能訓練）を利用される方で、自宅から通所が困難な方のために、看護・介護等の支援を受けながら宿舎を利用できます。

詳細は、次のURLから当センターのホームページをご参照下さい。

<http://www.rehab.go.jp/beppu/>

なお、当センターの概要や利用申込み手続き、見学などのお問い合わせについては、下記までご相談ください。

お問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 別府重度障害者センター 支援課

住 所 〒874-0904 大分県別府市南荘園町2組

電 話 0977-21-0182 (利用相談)

F A X 0977-21-2794

E-mail soudan@beppu-nrh.go.jp

発 行 別 府 重 度 障 害 者 セ ン タ ー